

報 大

お だ 大

4月1日号 (No.339)

編集と発行— 大館市役所 (電話49-3111)
 発行年月日— 昭和58年4月1日
 発行日— 毎月1・16日

広報紙は、行政協力員を通じて全世界に配布しています。届かなかつたり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

住民登録
 3月1日現在
 人口 72,999 (-36)
 男 34,880
 女 38,119
 世帯数 21,698 (-5)
 () 内は前月比

〈広報は早めにまわしましょう〉

秋田県知事選挙 秋田県議会議員一般選挙

投票日 **4月10日(日)**
 投票時間 **午前7時～午後6時**
 (開票は市民体育館で午後7時20分から)

大館市長選挙 大館市議会議員一般選挙

投票日 **4月24日(日)**
 投票時間 **午前7時～午後6時**
 (開票は市民体育館で午後7時20分から)

◆**県知事、県議会議員選挙で投票できる方**
 年齢・4月10日現在で満20歳になる方(昭和38年4月11日以前に生まれた方)
 転入・3月27日現在で当市に3か月以上居住している方(昭和57年12月27日以前から当市に居住している方で住民基本台帳に記録されている方)



◆**市長、市議会議員選挙で投票できる方**
 年齢・4月24日現在で満20歳になる方(昭和38年4月25日以前に生まれた方)
 転入・4月12日現在で当市に3か月以上居住している方(昭和58年1月12日以前から当市に居住している方で住民基本台帳に記録されている方)

◆**昨年12月28日以降に県内から大館市に転入された方**
 昨年12月28日以降に県内各市町村から大館市に転入された方は、知事、県議選挙の投票は転入前の市町村で行うこととなります。この場合には「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要ですので、当市市民課から同証明書の交付を受けるようにしてください。
 なお前記に該当する方は、転入前の市町村選挙に手続きをすらすと大館市で不在者投票ができます。

◆**選挙人名簿の総覧及び閲覧**
 昭和五十八年四月十三日(選挙時登録)で選挙人名簿に登録した方の住所、氏名、生年月日記載した書面を次のとおり総覧に供します。
 とき・4月14日、18日、午前8時30分～午後5時
 ところ・総覧：市選挙事務室
 閲覧：花矢支所 各出張所
 張所

◆**不在者投票**
 投票日の当日、出張や旅行その他やむを得ない理由で不在になる方は、前もって不在者投票をすることが出来ます。
 期間・知事、県議会議員選挙 4月9日まで
 市長、市議会議員選挙 4月14日、4月23日
 時間・午前8時30分～午後5時(土曜日の午後、日曜日、祝日もできます)
 場所・選挙管理委員会事務室
 持参するもの・印章、入場券

◆**3月15日以降に市内転居される方**
 選挙の事務処理上、三月十五日以後に市役所市民課へ転居届(市内で住所を変えた方)をされる方には、転居前の住所に入場券が届きますので、入場券に記載された投票所で投票されるようにお願いします。

◆**投票所が一部変更**
 御成町投票区
 有浦スポーツ館
 大館市商工会議所
 有浦投票区
 大館ビル
 市立東中学校柔剣道場
 駅通内第3投票区
 獅子ヶ森1区町内会館
 駅通内体育館
 山館投票区
 上川沿小学校
 山館児童館
 下川投票区
 下川沿保育所
 下川沿公民館
 榎崎投票区
 榎崎児童館
 榎崎会館

ふるさとの 未来をになうこの一票

◆**市長選挙は記号式投票**
 市長選挙は、あらかじめ候補者の氏名が印刷されている投票用紙に、選挙人が○印だけを記載する「記号式投票」となっています。投票に際しては次の記載例により投票してください。
 なお、知事、県議会議員、市議会議員の選挙は、投票用紙に候補者の名前を記入しなければなりません。
 (有効です)

候補者氏名	○	大館A太郎
候補者氏名	○	秋田B次郎
候補者氏名	○	大館A太郎
候補者氏名	○	秋田B次郎

「大館A太郎」に投票するとき
 「秋田B次郎」に投票するとき

無効です
 候補者氏名
 ○
 大館A太郎
 ○
 秋田B次郎
 ○
 大館A太郎
 ○
 秋田B次郎

両方だから ○以外の他事記載

◆**よい大館市 あなたが築くこの一票**

メダカ

メダカは、北海道を除く日本の各地に広く見られ、呼び名も地方によってさまざまでその数二千にも上るといわれます。メダカは歳時記の上では夏の季節ですが、春らしい雰囲気のある魚でもあります。メダカの群れが列を作ってスイスイ泳ぐのを見ると、小学校の新生の集団登校風景を思い出しますね。ドライバーの皆さん、入学シーズンは特に通学に慣れた新生が歩いているわけですから、運転にはくれぐれもご注意ください。

4月
 陰暦異名・卯月(うづき)
 花暦・ふじ(歓迎)
 誕生石・ダイヤモンド(清浄)

＜4月の主な行事＞
 4日・小・中学校入学式
 6日・市立保育園入園式
 10日・知事、県議会議員選挙投票日
 24日・市長、市議会議員選挙投票日
 29日・天皇誕生日
 ・山田記念ロードレース大会

中小企業の皆さんへ 融資と貸付のご案内

◆**秋田県中小企業設備近代化資金貸付制度**
 金額・二十万円～一千二百万円(無利子)
 期間・原則として四年六か月以上五年以内
 受付・三月一日～四月三十日
 対象・貸付対象設備を設置する事業場を県内に有し、引き続き一年以上同一事業を営んでいること。事業税を滞納していないこと。他の金融機関からその設備に要する資金の五十パーセント以上の貸付けを受けていないこと。

◆**秋田県機械類貸付制度**
 金額・二十万円～二十万円
 期間・二年以上四年六か月以内
 受付・三月一日～四月三十日
 対象・県内で一年以上事業を営む中小企業者
 申込み及び問合せ
 市役所商工観光課 (49)3111 内線283
 商工会議所 (43)3111